

令和5年度第3回西東京市緑化審議会会議録

会議の名称	令和5年度 第3回西東京市緑化審議会
開催日時	令和5年11月20日(月) 14時00分から16時30分まで
開催場所	エコプラザ西東京 1階 講座室
出席者	委員：伊藤会長、飯田委員（オンライン参加）、池田委員、緒方委員、荻草委員、亀田委員、佐藤委員、椎名委員、菅原委員、高野委員、田巻委員、堤委員、保谷委員、松村委員、松本委員（欠席） 事務局：みどり環境部長 白井、みどり公園課長 渡邊、みどり公園課 成田、山口 支援委託業者：ランドブレイン株式会社 宮脇、伊藤、岡嶋
議題	(1)令和5年度第2回西東京市緑化審議会会議録（案）について (2)西東京市第2次みどりの基本計画策定について
会議資料の名称	資料1 令和5年度第2回西東京市緑化審議会会議録（案） 資料2 西東京市第2次みどりの基本計画素案（案） 資料3 第2次みどりの基本計画今後のスケジュール（案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p><u>開会</u></p> <p>（事務局）</p> <p>会議を開催する前に、本日の会議形式について、説明させていただく。 今回の会議形式についても、引き続き、会場（オンサイト）とWEB会議の併用にて開催したいと考えている。</p> <p>（会長）</p> <p>それでは資料について事務局より説明いただきたい。</p> <p><u>資料(1) 「令和5年度第2回西東京市緑化審議会会議録（案）」について</u></p> <p><u>資料(2) 「西東京市第2次みどりの基本計画素案（案）」について</u></p> <p><u>資料(3) 「第2次みどりの基本計画今後のスケジュール（案）」</u></p> <p>～事務局より資料説明～</p> <p>（会長）</p> <p>それでは、次第2. 審議事項に進みたい。</p>	

議題(1)令和5年度第2回西東京市緑化審議会会議録(案)について
事務局から説明いただきたい。

(事務局)

令和5年度第2回緑化審議会の会議録(案)について、各委員の皆様には8月30日付け
で内容確認をお願いさせていただいたものに、修正等のご意見を反映した内容となる。

この場でさらなる修正等のお申し出がなければ、題名の(案)を取り、お名前の箇所は
委員という表記に直し、会議録としたい。

(会長)

追加の修正等があれば、ご発言いただきたい。

(委員)

8ページに「西東京市には小学校単位で公園のボランティア団体が」と記載されている
が、公園に特化したことではなく、それぞれの地域の共助でのボランティアという意味で
あるため、「公園の」を削除願いたい。

(会長)

他になれば、8ページを訂正した上で(案)を取り、令和5年度第2回会議録につい
ては一旦承認させていただく。もし会議中でお気づきの点があれば、会議終了までに仰っ
ていただきたい。

続いて、議題(2)の西東京市第2次みどりの基本計画策定について進みたい。本日の会議
で委員の皆様「西東京市第2次みどりの基本計画素案(案)」についてご意見をいただ
き、パブリックコメント案として概ね合意を図りたい。

その中で、4つの項目に分けて審議を進める。

- 1つ目 計画の指標
- 2つ目 計画全体の重点施策
- 3つ目 中学校地域ごとの方向性
- 4つ目 その他計画全般

の順に進めていきたい。

前回、審議会でご審議いただいた内容を振り返りつつ、本資料の位置づけ及び1つ目の
計画の指標について事務局から説明いただきたい。

議題(2)西東京市第2次みどりの基本計画策定について
～事務局より資料2 計画の数値目標について説明～

(会長)

これまで会議の中でA3版の概要資料があったが、事務局より説明があった通り、1つ目の計画の指標に関して、2つ目で挙げている重点施策、3つ目で挙げている中学校地域ごとの方向性の3点について、今回新しい内容となっているため個別で相談したい。それ以外については、これまでの概要版でまとめてきたものを基本計画A4の冊子形式で落としている。また、目標値について、パブリックコメントでは具体的な目標値の数字は市民意見を広く求める内容にそぐわないことであることから「検討中」という表記とすると事務局からの説明があった。目標値を設定する理由としては、4つの基本方針それぞれに対する目標指標（KPI）が無いと、基本方針4つのステップが評価できないことから設定してあるとご理解いただきたい。それでは、目標指標（KPI）に関するご意見を伺いたい。

(委員)

「計画の数値目標」と、「施策体系図」は同じようにローマ数字が振られているが、関連性は無く全く別の物なのか。

(会長)

別の物である。同じローマ数字を用いていると分かりにくいので、表記を変えた方がいい。基本方針Ⅰ～Ⅳの指標は、「基本方針」上段で課題が書いてあり、その下にある4つのステップについて、次のページに具体的な説明があり、その4ステップに対する重点指標であるとお理解いただきたい。

(委員)

4つ基本方針に対する目標指標（KPI）が、「施策体系図」で、どの施策とリンクし、ぶら下がってくるのかが分かると良い。

(事務局)

4つ基本方針と各施策との繋がりについては、第2回緑化審議会でご審議いただいている。第2回緑化審議会資料でフローチャートを示しており、基本方針Ⅰ～Ⅳの下に施策の柱Ⅰ～Ⅴが繋がる様に構成している。基本方針の4つと1対1の関係ではなく、1つの基本方針から複数の施策の柱へ繋がっている。また、それぞれの施策の柱から各施策に繋がっている。

(会長)

各施策の担当課が記載されており、それぞれが取り組んだ結果、基本方針に対する包括的な視点が無くなる。そうならないように、市全体でKPIを設けることにより、評価し、足りない箇所を各施策にフィードバックする形になる。包括的に行うことにより、縦割り

になっている施策を見直すきっかけになる。むしろ1対1対応にしてしまい、その後10年間変わらなかったら困る。ご指摘いただいた意見については検討課題とする。

(委員)

目標指標 (KPI) は、既存のみどりの基本計画をある程度踏襲しているようだが、目標とする指標と施策が、どこでリンクしているのか分かりにくい。

基本方針Ⅱが重要だが、目標指標がボランティアの総人数では物足りない。他の区市では、一般市民全体のみどりに対する満足度がどう上がったかの調査を行っているので、そういった視点を取り入れていければ良いのではないか。

中学校区で分けているのは新鮮で良い形だと思う。これを活かす目標指標の設定ができると望ましい。学校の子どもたちがどれだけみどりの活動に参加するか、学校の学習で自然観察会や保全活動に参加していくなどの目標値はどうか。

公園の利用実績調査を行うと、ほとんど使われていないという自治体が多い。今まで関わりがなかった人たちの行動変容をみて、公園の利用率がどう変化したのかを把握できると望ましい。

(会長)

学校、満足度、行動変容の3つの話があった。学校の利用情報を事務局が確認・把握することができるのか。次に、満足度の評価指標を設定して、追いかけることができるのか。行動変容は指標として押さえられるのかについて事務局にお答えいただきたい。

(事務局)

学校のみどりに対する活動に関して、指標を把握するのは難しい。各学校・各学年・各学級で総合学習の時間等でみどりに関わるケースが多いが、実施状況を定量的に把握する術が今のところない。

市民のイメージに関しては、「協働のみどりのまちづくりの現況」で、市の別のアンケート調査により、市民のみどりに対するイメージを把握する調査を定期的に行っている。

指標として数字で持っているもの、収集することが現実的なものという視点、基本方針の図との関係などを考慮し、どういったものがより実態に近い目標指標 (KPI) になるか考え、設定した。

事前に元案を皆様にお送りした際に、基本方針の指標を用意していたが、他の課と調整を行い、最初にお示しした内容から、よりみどりの状況を示せるようブラッシュアップしたものが本日の資料となっている。ご指摘の部分については課題として認識している。

(委員)

KPIで農地の総面積を入れているのは良い。併せて、民有の樹林地の総面積・総箇所数などもKPIに入れて欲しい。特徴あるみどり、農地と屋敷林が本来はセットで農家が維持

してきたものであり、民有地の屋敷林・雑木林といった樹林地を保全していくのが重要である。例えば、300㎡以上の樹林を屋敷林として定義するなど、何かしらの方法で定義づけした上で、規模の大きな民有の樹林地をできるだけ保全する施策を行っていただきたい。東京都の「東京グリーンビズ」の関係でそうした民有樹林地の買収の政策を強化されると聞いている。みどりの基本計画に書いておけば、今後、買収が行われる時に実行しやすくなるので検討いただきたい。

もう1つは、基本方針と施策体系との関係及びKPIとの関係が見えにくい。KPIと基本方針、施策体系の関係性の整理が必要なのではないか。

(会長)

ご指摘の通り、樹林地は西東京市のみどりの特徴のひとつである。保谷の散居村の雑木林、屋敷林が残っている。散居村の雑木林自体が練馬の辺りで公園になっている事例も見られるが、樹林地に関するデータを市でどの様に把握しているのか、教えていただきたい。

(事務局)

民有地のみどりに関して、データを持っていないが、それを保全していく上で非常に重要だということは理解している。

前回までの審議に関連するご意見をいただいたが、「施策の柱Ⅲ みどりをつくる」で「民有地におけるみどりの創出」とあり、開発指導における緑化推進、都市計画による良好なみどりの景観創出、緑と花の沿道の創出といった取組のレベルで対応すると考えている。以前の審議会でも、農地の減少がみどりの減少に大きな影響が出ているという主旨の意見があったため、みどりの状況を確認するには農地の総面積が良い、と考え提案させていただいた。

(会長)

基本方針Ⅲで「保存樹木・生垣を新たに指定した件数」の指標について、指標がプラスになることだけではなく、どれくらいマイナスを食い止めているのか、もしくは現状を把握しているのかに意味がある。ここに保存樹林も加えて基本方針Ⅰに持ってくることができるのではないか。

基本方針Ⅳの「健康なまちにする」は活用の視点とリンクしている。基本方針Ⅰの「特徴あるみどりの活用実績」の総量とともに、基本方針Ⅳの指標にするようにすると、今までみどりと関わりがなかった市民がどのようにみどりに関わっているのかの指標になるが、いかがか。

(委員)

屋敷林の数を把握していないということだったが、みどり率や緑被率を出しているデー

タがあるので、それを利用して一定規模以上の樹林地を抽出し、古くからの屋敷林でないものを除去すれば数えられる件数が出てくる。これを機に把握して欲しい。

農地に関しては、生産緑地法もあり一定程度きちんと残されており、制度を普及させることで減っていくペースを遅らせることはできると思う。一方で、樹林地に対する制度が日本は手薄なため、減っていつてしまうのが現状で、農地よりさらに減りやすいと考えられる。そこに対する施策を市として考えることに意義があるので、是非やって欲しい。

(委員)

I～IVに関する指標の内容を見るといい案だと思う。「農地の総面積」は必ず減っていくのが目に見えている。減る速度を如何に遅らせることができるかしかない。「特徴のあるみどりの活用実績」も行政の努力で増やすことができる。「ボランティア」は、今後社会的に共働きが多くなっていくので、増やすことは難しい。公園管理協力会員等のボランティアの総人数で書かれているが、延べ人数という記載の仕方もあるのではないか。「オープンスペースの数」は空白地区につくると言っているので、これから増える。「空白地区の面積割合」もこれから減る。「保存樹木・生垣」は増やすことができる。「緑被率」は、農地と同じで、必ず下がるので、どれだけ遅らせることができるかに尽きる。そういったプロセスを説明しないと、行政・市民の努力も含めなかなか理解されない。そこが一番の問題である。

市民意識調査結果の「現在のまちのイメージ」は平成29年度調査との比較で「ポイント増加」と書かれているが、これは上げることができると思われる。KPIの項目では、あとは樹林地が入れば良いのではないか。

市民が努力してやれるもの、行政が努力しなければいけないものをきちんと用意しておけばいいのではないか。

(会長)

一番のポイントは、全ての指標が上昇する訳ではなく、減るものもあり、そのことが市民にも分かるような形できちんと情報として把握していくということである。樹林地の話があったが、これについて指標は考えられそうか、事務局からお答えいただきたい。

(事務局)

下保谷四丁目特別緑地保全地区の事例はあるが、民間の樹林地を市として購入して保全することは、市の財政面との兼ね合いや施策上の取り扱いにも及ぶため、わかりやすい指標の設定は難しいと考えている。

(委員)

武蔵野市の計画では買い取りについては書かれていないが、「樹林地は何とかしないといけない、制度の見直しと検討が必要である」と書かれている。

(会長)

委員の意見は大切に、「樹林地を市で買い取るということをこの計画の中に盛り込むこと」を前提に議論している訳ではない。しかし、樹林地自体の価値について評価をするために量を確認するのがまずは必要なのではないか、ということだと思う。

また、視点を変えて、例えば、西原自然公園、下保谷四丁目特別緑地保全地区の活用の話で、樹林地をどのように使っているのかをみる指標にできないか。

(委員)

西原自然公園は、今年は公民館と小学校に来ていただいた。公民館は凄くいいレポートを提出されていて、小学校も3年生が1年間、西原自然公園を調べたいというテーマを持って関わっている。そういったことがもっと広まればと感じた。

(会長)

この計画の中に指標として盛り込めなかった場合に、今のような活動で置き換えるのか、預からせていただき事務局と調整したい。

(委員)

学校のみどりの活動量を数値化するのは難しいと思うが、公園（指定管理公園）や市民緑地などの利用者数、自然観察会やイベントの数、それに参加した人たちがどれくらいいるのかを数値化できないか。

また、ボランティアが段々減っていくのではないかという話があったが、増やす仕組みとして様々な人たちにみどりの活動を周知しなければならない。ボランティアにもっと若い方が入ってきやすい仕組み作りとして、ちょいボラ・体験ボランティア、学生ボランティア、企業のCSRのボランティアなどを併せて進めていかなければいけない。裾野を拡げていく活動を、どれだけ目標値を持って増やしていくのか、ということが必要ではないか。

生物多様性についての目標がない。どれだけ生物種が増えているか、そういった目標も視野に入れていただけるとよりみどりの質が高まるのではないか。

(会長)

学校の活動を指標に組み入れるのが難しければ、基本方針Iの2番目の指標で、市民緑地あるいは指定管理者が管理する公園の中でのイベント等を入れられないか。

また、満足度こそ包括的な指標であるが、前回は平成29（2017）年、その次が令和3（2021）年となると、計画の中間見直しや改定のタイミングと合うかわからないという課題がある。

(事務局)

市では保存樹林という制度があり、今回話題に上がったが、ここ数年指定件数の増減の動きがなかったため指標から外した。しかし、皆様からの現状を把握するというご意見もあり、数値としても掴めているので入れたい。一方で、保存樹木・保存樹林は今まで市民からの申し出をいただいて登録を行っており、みどり公園課として今まで受け身であったが、これからは登録だけでなく、発信して制度を紹介していくことについて非常に重要であると認識している。お金の話も出てきたが、お金を掛けなくてもできることについてはできるだけ捉えていきたい。

また、みどり率・公園空白地区は業者に依頼しないと査定ができないため、中間見直しの5年もしくは10年の計画見直しの際にしか出てこない。

いただいたご意見については会長と検討し調整させていただく。

(委員)

公園空白地区が出ているが、農園空白地区というようなものを出して欲しい。西東京市には農地が沢山あるというアイデンティティーを映し出せるのでいいのではないか。市民農園、体験農園、農業公園など市民が自然に触れ合える区域を増やしていくということが西東京らしい施策である。それを進めていく中で、農地の保全も図られる。他の自治体にはない特徴あるKPIを出せるのではないか。

(事務局)

今まで審議会でご審議いただいた中で、緑被率・みどり率については、公園自体が増えることによる影響は大きくなく、農地の減少による緑被率・みどり率の影響が非常に大きい。そのため、ご指摘の内容については緑被率・みどり率で把握できる指標が必要と考え、今回の内容で示させていただいた。

(会長)

農園空白地区は、毎年の指標にすることは難しいかもしれないが、中間見直しの際に活用するために、例えば、基本方針ⅠやⅢの公園空白地区の面積割合に併記する形で載せることも考えられる。全体のバランスを含め検討事項として預かる。

(委員)

先程のKPIの数値自体はパブリックコメントの後に入れるようになるのか。一般論として、KPIの目標数値を市全体で作っていく時に、費用や手間が伴っていくので、KPIは示すべきではないか。市の判断があるかと思うが、具体的に何をどこまでやっていくか見えない状態で良いのか気になった。

(事務局)

本日の議論の中で、KPIを増加させる項目と減少を緩やかにする項目の部分の見せ方についてご意見を戴いたため、表現を工夫したい。

(委員)

数値が下がることについては否定的には思っていないが、こういうことをやっていくという経過、施策については書かないと不安がある。必ずしも数値でなくてもいいので、こういうことをやっていて、減少を緩やかにするという趣旨は書かないと納得感が得られない。

(会長)

目標指標が、全部改善されていく、増えていくように見えると誤解されてしまう。数字を出すだけでなく、そこに説明を加えるなど、書き方を検討していく必要がある。

(委員)

基本方針IVに対する指標において、「まちづくりの多様な分野でみどりが健康なまちにする」で、緑被率・緑化率で「人を介した数値」がないことが気になった。公園の利用率、公園でのイベントを通してどのような成果が得られたのかという点を突き詰めれば、人を介した指標もできていくのではないか。

(会長)

仰る通り、基本方針IとIIがみどりに関すること、そして活動する人のことなどターゲットが絞られたものであり、IIIとIVが人のこと、環境・まちといった裾野の拡がりの話である。

みどり公園課が行う調査だけではなく、市で行っている情報を上手く活用できるといい。また、基本方針IVに物理的な総量、率、包括的な市民の満足度に関することをセットで入れるとよりIVに近くなる。その様なことも踏まえて検討する。

今回、パブリックコメントに出す上で概ねの方向性をご了解いただきたい。今いただいたご意見は預かり、調整をするということでご理解をいただきたい。

それでは、「西東京市第2次みどりの基本計画素案(案)」に関して、2つ目の計画全体の重点施策について、続けて事務局から説明いただきたい。

議題(2)西東京市第2次みどりの基本計画策定について
～事務局より資料2 施策体系について説明～

(会長)

2つ目の計画全体の重点施策に関して、委員の皆様のご意見を伺いたい。

(委員)

全体的には良くできており内容は素晴らしいが、現行計画と記載していることが同じだ。今までの制度の継続という印象を与えないで欲しい。武蔵野市の計画では「見直す」という言葉が32個あったが、西東京市には制度や考え方を「見直す」、「研究する」ということが1つも書かれていなかった。見直しができる、できないは別として、その言葉を入れて欲しい。あまり奇を衒わず、本当の気持ちを書いた計画を作って欲しい。

(会長)

今回、基本方針で4つのステップで回していることが大きなポイントとなっている。スタートとして屋敷林があり、雑木林・樹林地がある。その話をする時にこれまでスパイラルアップという言葉を使っていたが、今は好循環という言葉が使われている。全部増えていくばかりではなく、スパイラルダウンを抑えるということ、根底にある現実を把握するということを含めたご指摘であり、貴重な意見だった。

(事務局)

「見直す」、「研究する」という表現につきましては、計画内の表現の違いによるものであると認識している。

現行計画では目標値を緑被率しか設けていなかったが、指標や各課で行う事業の具体的な方向性まで出てきていることは今回大きな違いである。この計画は、何かを変えるという約束をするより、目標値を持ち、それに向かって今どこにいるのか、必要であれば修正・見直しをかけるという性質のものであると認識している。

(委員)

見直さないでやるのか、見直してやるのか、心意気の違いではないか。1例を紹介すると、私が市民委員に立候補したのは接道部緑化の充実の為で、当審議会でも再三発言してきた。当市は小さな戸建ての新築が多く、接道部緑化面積は減少し続けている。これを改善するには新築戸建に関する緑化指導方法を見直す心意気が必要と思うが、今回の素案に言及はなかった。一方、武蔵野市の基本方針には「既存の指導基準を見直して接道部緑化を充実する」と記載している。

(委員)

学校との連携で、一人ひとりの意識が低いままでは、こういった計画を作っても計画倒れになってしまう。中学生程度になれば理解は深まると思うので、せめて中学校くらいから、自然が持つ力、魅力、機能などをしっかりと理解してもらう教育を取り入れ、土台を作っていくべきだ。一時的に興味を持ち、みどりが大切、良いものだと思っても長続きしない。

市内中学校のボランティアサークルで花壇の一部で野菜を作りたいという話があった。そこで市民農園のメンバーと協働コミュニティ課の職員、中学校と協働で、1年間野菜作りを実施した。興味を持ち一生懸命やってくれることは良かったが、野菜作りにおける害虫問題対策として市民農園メンバーが化学農薬ではない農薬を使用した。その結果、アレルギーの生徒がおり、クレームに繋がってしまい、この活動は今年で終了することになった。他の学校からも実施したいという声が上がっていたが、こういった経緯があり続けることができなかった。こういった活動に対する理解の不足もあると感じた。

「学校教育との連携による啓発」で、もう少し中身を具体的に提示していただくと良い結果に結びつくのではないかと。急に結果が出るものではないので、10年計画という長いスパンで見えていき、結果をすぐに求めないということも大切になってくる。

(委員)

武蔵野市のみどりの基本計画と比較して「見直し」という言葉がなく残念だという話があった。第1次の計画から現在までの間、国でも新しい制度がたくさんできており、その制度を利用し新しい取組ができるにも関わらず、そのことについて今回の計画にほとんど書かれていないことは、少し後ろ向きだと感じる。

例えば、農に関しては東京都「農の風景育成地区」についても今回のみどりの計画には書かれていない。農業公園についても所管課との調整の結果書かないということだった。所管課を説得して一緒にやりましょうと言っても良いのではないかと。練馬区は都市農業課とみどり推進課と一緒にやっている。庁内調整は大変だと思うが、一緒にできることも多く、制度を使わないと勿体無い。新しいことに取り組んでいく中で、農地や樹林地が保全されていく道筋を立てていけるといいのではないかと。「検討します」という言葉を入れるのと入れないのとでは全然違うので、もう一步前向きに検討していただきたい。樹林地に関しても、市民緑地認定制度という制度があるので、この制度を利用し保全していかれるかを検討していただきたい。

(事務局)

農の風景育成地区については元々原案に入っていたが、所管の回答を踏まえ削除する形になった。今後、計画期間に入ってからそういった制度があることは認識しつつ、担当課とどの様な調整ができるかになってくる。

新たな制度のご指摘については、第7章「実現化方策」の中の「産学公民の連携（事業者・大学・市・市民）」という項目で「市民緑地認定制度やみどり法人制度等の活用方法を検討します。」と記載をしている。

(委員)

「市民緑地認定制度」について追記いただいているが、市民が読んでもこれだけでは何のことかわからないので、制度の概要について説明があるとなお良い。最後にまとめて

「用語集」のような形でもいいと思う。

(会長)

各施策体系について見ると、未来型ではなく現状記述型になっているということだった。それを実現化方策の項目で、今後の新制度に対する検討という形になっているが、この場で改めて委員から意見が挙がっているので、事務局が改めて担当課へ提案していただくということをお願いしたい。

(委員)

屋敷林でも学校教育に力を入れている。授業の一環として屋敷林での活動を楽しんでもらい、家に帰って体験したことを伝え、両親や祖父母と一緒にまた屋敷林に来るといった循環が生まれると良いと考えながら取り組んでいる。

また、来年度から本格的にコミュニティスクールが始まる。コーディネーターがいるので、さらに連携を期待している。中学生を上手くボランティアに巻き込んでいき、小さい時から自然に触れ合うことが普通になれば、大人になっても繋がっていく。時間はかかるが西東京市は樹林を大切にすることを目標にしており、特徴あるまちであるので、そういった所に重点的に力を入れているということアピールして欲しい。

(会長)

重点施策の中で、特緑や屋敷林などの位置づけは非常に大事なことである。

(事務局)

教育委員会でコミュニティスクールの取組を進めていると聞いている。小中学生の学校教育関係、地域の皆様との関わり合いの中で、みどりと関わる機会が増えていけばより良いまちづくりに繋がっていくのではないかと考えている。

(委員)

東京都としては、一定規模、例えば300㎡以上の樹林地が現状どこにあるか、各自治体と協力して一緒に保全等に進めていくため、来年からデータ化に取り組んでいきたいと考えている。先程、事務局からも具体的な施策については前向きに、さらに積極的に売り込んでいくことも含めてお話があった。基本的には東京都も一緒に前向きに取り組めればと考えている。

(会長)

東京都で把握しオープンデータ化を進めていくということも見据えた形で盛り込めるか、事務局も検討するということがいいか。

(事務局)

検討する。

(委員)

保存樹木の基準はどのような内容になっているかお伺いしたい。

(事務局)

保存樹の指定要件についてお答えする。4つの規定があり、いずれかに該当するものとする。

- ①1.5mの高さにおける幹の周囲が、1.5m以上のもの
 - ②高さが15m以上のもの
 - ③はん登性樹木で、枝葉の面積が30㎡以上のもの
 - ④その他特異な樹木であって、高さが3m以上あり、保存するに値するもの
- 以上の4つの項目で設けている。

(委員)

対象となる木について、大体の数は把握できているのか。年4本しか登録されていないということだが、もっと積極的にやれば増えるのか。目標値の設定をどのように考えているのか。

表紙を開いて見開き左下にある「まちの地形」で「多様なみどりの表情を魅せています」とあるが、「魅せる」という表現は不自然に感じる。

西原自然公園の写真が古い写真なので、新しい写真に差し替えていただきたい。

(会長)

西原自然公園の写真は差し替える。

2つ目の「魅せる」という表現については検討いただく。

1つ目の保存樹木についてはKPIの話になる。事務局から説明いただきたい。

(事務局)

保存樹の登録申請が一気にこない限り、目標指標（KPI）で示している数値が平均的な申請の状況である。保存樹木・保存生垣の要件に該当する樹木や生垣をお持ちの方が市に登録をすると、助成を受けられる制度となっている。概ね積極的に登録いただいていると考えるが、市としてこれまで積極的に制度の周知活動等を行ってこなかったことで、登録のないものについて今後は働きかけを行っていくことが課題であると認識している。

(会長)

制度を周知して、その価値を所有者に認知していただき、大切にいただくための数

値目標である。新しく登録する数について、現状と同等以上の水準にするのが望ましいのではないか。

(委員)

保存樹木は市内ではどんどん増えている。他の自治体でもかなり増えている。戦略を持って指標をあげた以上、積極的に増やしていく仕組みを考えた方がいい。学校や大学に積極的をお願いしていけば、どんどん木は大きくなり増えるので、指標としてはとてもやり易い。一方で、農地や緑被率など他の指標の方は難しい。是非戦略的に進めていただきたい。

(委員)

先日、近所の神社で大々的に枝の伐採を行っていたが、神社仏閣に対する対応はどの様になっているのか。神社仏閣の樹木は貴重なものが多いので簡単に伐採してしまっているのか。長い間残してきた樹木なので、そういったところも丁寧に対応し、大切にしていきたい。

(委員)

施策について、こういった施策は連携や協働なしでは実現できない。今回の計画でグリーンインフラを謳っているが、どちらかと言うと貯水機能の言葉として使われている。国交省ではグリーンインフラとはみどりの機能が様々な社会課題、教育、福祉、観光、健康医療などにみどりが役立つという意味で出されている。今までのみどり行政の中で、各担当課の縦割りになっているものを繋げる役割がみどりであるが、計画に落としていく時に他の分野のことが書きにくく、繋がらない。そのため、以前と同じような基本計画になってしまい、未来的な感じがしない。先程、他の部署との折衝の話があったが、今後みどりの計画は他の部署の方も一緒に議論し考えていかなければいけない。みどりの基本計画策定の会議を、他の部署の担当者が同席して行っている自治体もある。委員の言葉を、直接聴いてもらえるため、意図がより伝わり、各部署での計画に反映されやすい。後日、みどり公園課の担当者が他部署への説明や調整をする手間がだいぶ省けていると思う。効果的かつ効率的に進めるためにも、他部署が同席する会議体にしていけるとよい。

委員より、みどり公園課の職員が、農福連携（農地を福祉のために活用している現場）へ足を運んだと伺っている。ぜひそのような他分野との連携を取り入れていただきたい。また公園空白地区で保育園の子どもたちにとって自然体験が必要だ。そこを埋めていくことを優先順位として目標値を定めていくことなどの話もあったと思う。しかし、そのような記載がなくなり、後戻りしているように思われる。みどりは福祉や教育、健康など他分野でも活用できる資源であるから、他部署との連携体制がとても重要になってくる。

実現化方策に「協働体制の構築」があるが、よく見ると連携しようとは書いてあるが、誰が担うのかが抜け落ちている。「連携」部分を誰が担うのかが抜け落ちている。行政の

担当者だけではこれだけの施策をとってもやっていけない。別の自治体では、中間支援の体制、組織を検討していくことなどが書かれるケースが多くなってきているので、何かしら触れていただきたい。

「Vみどりを伝える」に「研究機関との連携」とあるが、東大農場にいる農学部の先生方と自然環境の保全や植生をどういう風にしていくと豊かになるか、という話をしており、みどりを守る、整える、つくるなどに研究機関の先生方のお力をお借りしたい。また、みどりを生かすという所でも、伝えるということだけではなく、西東京市には東大農場という研究機関もあるので、そういった大学連携もしっかり入れていっていただきたい。

(会長)

会議の在り方は、仰る通りだと思う。

施策体系の中で、I(4)で「市民協働による公園緑地の維持管理」、V(1)③で「研究機関との連携」を謳っているが、そこと先程の新たな制度の話が後づけになっているようにみえる点に違和感を覚えた。例えば、7章で書いてある「協働体制の構築」の中のエッセンスを5章「全体計画」の前段に入れる、あるいは7章自体を5章の前に入れるなど、位置づけがしっかり伝わるような工夫をすることも検討した方がいいかと思った。これについては、課題として預からせていただく。

(委員)

先程の保存生垣について、指定されて補助を受けた場合、後日調査などされているのか。

(事務局)

保存樹林・保存生垣については年毎に指定の面積毎に補助金が出るようになっている。そのご案内を送っているためそこで把握ができる。

保存樹木については5年に1度、剪定料を補助する仕組みになっており、申請があれば所有者が継続して管理していることが把握できる。規定では、保存樹木の指定を解除、相続等があった場合や、保存樹木の取扱についての相談を受けた際に、最新の状態の登録になるよう案内している。

(委員)

ある保存樹木の内側で体験農業をやっていることになっている場所があるのだが、耕作放棄されていた。例えば、新しい第三者がそういった土地をお借りして畑にするなり、体験農業をするなり、そういったコーディネート由市でできたらいいのではないか。市は財政的にも大変であり、みどりは減っていく一方だが、みどりを減らさないためには他の課との連携が非常に大事ではないか。役所も条例などある中で運営していることは理解しているが、柔軟に運営していく形ができればありがたい。

(委員)

保存樹木の話がだいぶ出ているが、所有している農家にとっては非常に厄介な問題である。所有者が保存する意志がない限り、保存はできない。保存樹木を手入れする際の役所からの補助金も微々たるものである。1年に1度の枝の剪定料が大きい金額であっても、それも個人負担であり、周囲との軋轢も出てくる。農家にとって非常に厄介な問題が沢山あるため、行政が何と言おうが止められないだろう。枝の伐採をボランティアだけではできない。業者に頼むのにもお金がかかる。維持管理する大変さを知らない周りの人々は大事にした方がいいと言うが、それを残すということであれば、コストがかかるということを感じていただかないといけない。保全、保存すべきだと当事者ではない人が周りで声をあげているが維持管理していく大変さを全く理解されていない方が多い。

(会長)

今のお二方の保存樹木のご意見は非常に重要である。これまでの話と同様に、所有者に一方的に負担になる形ではなく、連携の位置づけをクリアにしたい。

(委員)

重点施策、3つ目と4つ目について、どちらもボランティアの「育成と連携」の記載があるが、共働きも増え、若い世帯でボランティアはかなり少なくなってきている。子どもが使っている保育園でイベント的に掃除や草等の手入れをしたり、行政が公立の保育所・保育園と公園を結びつけ、子どもやその親たちにも自分たちが使っている公園という意識づけをさせていけばいいのではないか。行政にリードしていただくことは難しいことなのか。この裾野を拓げていくことは凄く大変なことなのではないか。

(事務局)

今のご意見は非常に重要な視点で、保育園に公園をよく活用していただいていることはとてもありがたい。子ども自身や親も含め、ボランティアとして公園美化に関わっていただければありがたいが、みどり公園課からはやって下さいとお願いすることは難しい。小学校等から利用している公園の美化活動の取組の相談があった際には、みどり公園課として清掃活動の許可をし、清掃の協力をさせていただく事例はある。保育園側から提案があれば一緒に考え、清掃活動をしていくことは可能である。

(会長)

V(1)②で「学校教育」とあるが、ここで学校教育のことだけでなく、保育園のことについても触れておくことを検討させていただきたい。実際にどこの保育園がどこの公園を利用しているかの紐づけ、状況把握が課題であると考えます。

(委員)

農家と一般の民家では樹木の維持負担の程度は違うが、これらの樹木は市民にとってどれだけ大切かということをもう少し強調して書いて欲しい。I(1)③「保存樹木・保存樹林・保存生垣の指定」に大きい木についての記載があるが、10mくらいの補助対象でないような個人宅の樹木であっても大切である意思表示をしていただきたい。

(会長)

先程あった、これからは積極的にという話も含め、本日いただいたご意見を課題として預からせていただきたい。

次に、「西東京市第2次みどりの基本計画素案(案)」に関して、3つ目の中学校地域ごとの方向性について、続けて事務局から説明いただきたい。

議題(2)西東京市第2次みどりの基本計画策定について
～事務局より資料2 地域区分について説明～

(会長)

3つ目の中学校地域ごとの方向性に関して、ご意見を伺いたい。

(委員)

みどりの視点で緑被率・みどり率が書いてあるが、これは現状の数字が入っているのか。地域別の目標を設定としてここで量を書いているのか。

(事務局)

現状の数値を記載している。表現の仕方で工夫が必要かと思われるので、検討する。

(会長)

全体の指標でKPIがあるので、それとも比較できる形にした方がいい。

(委員)

中学校区の方向性について、みどりのまちづくりを進める上で、エリアの様々なステークホルダー(学校・公民館等の公共施設、企業など)を掘り起こすことをやっている。今回、施策の中で「連携」というワードが大きく出ているが、中学校区の中の連携パートナーを意識した形で進めていくことが必要ではないか。中学校区とあるが、このエリアにどれだけの保育園・小学校があるか、みどりを啓発・保全していくために連携できる市民団体等がある。全部挙げる必要はないと思うが、地域のステークホルダーとの連携を作っていく中で、それぞれの地域のステークホルダーとも関わりを持ってやっていくという姿勢を示して欲しい。

(事務局)

地域別方針のつくりとして、当初は全体計画と対応する形で網羅的につくろうとしたがボリュームが非常に多くなってしまった。読みやすさを重視し、計画書全体の構成を整理した。「施策体系図」で市域全体に関する取組としてメニュー内容をお示しし、各施策で市域全体の項目に関わる内容を紹介、地域区分の項目でその地域特有の内容で特出ししたい内容を絞って掲載する、という形にした。各地域で地域の方向性が2つ～4つ程度の内容で示しているが、そのくらいのボリュームが読みやすいと考えている。

(委員)

この内容で良くできていると思う。地域別でこれだけの要素を入れている自治体はあまりなく、地域の実態をよく調べてある。あとは上手く繋ぐといったことを入れられればいいのではないか。

(委員)

東京都が策定したパークマネジメントの公園別プランにおいても、周辺施設として学校等が入っていたりする。本計画でも小中学校や保育園、施設、ボランティアセンター等ポイントとなりそうな所を入れてもいいのではないか。中学校区とあるのに、中学校がどこにあるのか分からない。

(会長)

見直しが可能なのは見直していく。今いただいたご意見も預らせていただく。最後に、4つ目のその他計画全般について委員の皆様の意見等を伺いたい。

(委員)

樹林地を所有されている方の苦勞を伺って、所有者の苦勞があるということも市民も認識して一緒に共有していくことが必要だと感じた。樹林地等の保全では練馬区、杉並区、東久留米市でも区民・市民の啓発等を行っている。そういった事例も意識した形で、計画の中に取り入れていただきたい。

マッチングという所でも、柏市でカシニワの良い事例がある。そういった新しい仕組み作り、中間支援組織の仕組み作りを行っていかないといけない。計画を実現していくための実現化方策を重点施策にしていきたい。

(委員)

下保谷の屋敷林のようになってしまえばいいが、農地やオープンスペース等を活用した事例は特殊な条件の下で成り立っている。非常に大変であり、スキルがなければ受け入れることはできない。あまりにも周囲からの考えだけで上手くいくような意見が多過ぎる。当事者がどういう意識で、何が良くて何に困っているかを市にきちんと調べてもらいた

い。

(会長)

庁内連携が非常に大事な事業であることを改めてご指摘いただいた。今回いただいているご意見を、基本計画の中でより良い形で盛り込みたい。中間支援のご指摘では、最後の第7章で「指定管理者制度の活用」の中で、一部包括指定管理者制度という形でできている。行政の枠組みの中に市民協働担当があり、その拡充が活動のひとつなのではないかと考える。今度はみどりに関する制度だけではなく、農家、ボランティア、エリアマネジメント等との連携でも改めて表現を検討する。

本日は厳しいご意見をいただいたが、庁内連携ではみどり公園課だけでは抱えきれない問題もあり、各委員の方に救われた。

最後のまとめの所で、もう少し議論が必要だと感じた。一旦、パブリックコメントに出す内容をまとめ、事前に委員の方々にお送りする。その内容全てが皆さんの考えに沿った形でないかもしれないが、第4回でパブリックコメントに対する回答の仕方、それに基づくご意見に対する修正・見直しについて審議する形になる。そこで最終的にご確認いただくということをお願いしたい。

(事務局)

次回の審議会について、多くの方が参加できる日程としたいと考えており、また、本日欠席者のご都合も確認し、再度こちらから連絡させていただく。

(会長)

以上で本日の会議を閉会する。

以上